

市民活動の手引き

市民活動団体の活動を応援します！



岩見沢市



はじめに

市民活動とは、市民が地域や社会に貢献することを目指し、自主的に行う活動のことです。市内では多くの団体が、まちを盛り上げるイベントを開催したり、市の魅力発信や健康づくり、子育て支援等などの市民活動を行っています。

市民活動の最初の一步は、「こんなイベント、取り組みがあればいいな」という、みなさんのちょっとした気づきです。

市民が主役のまちづくりを推進するため、みなさんの活動が、自立的・継続的に進んでいくためのヒントをまとめました。

市民活動団体

STEP 1 組織づくり

STEP 2 活動団体の登録

STEP 3 活動をする

STEP 4 活動や収支の計画づくり

STEP 5 助成金





STEP 1

「まちの魅力を伝えたい」「まちの課題を解決したい」など、自分たちのまちをより良くしたい、という想いを活動につなげるためには、どうしたらいいのでしょうか。まちづくりの活動は一人で行うこともできますが、仲間と協力することでより幅広い活動を行うことができます。きちんとした組織になっていると活動がスムーズに進みます。

仲間集めのポイント…まちのたくさんの人とつながることを目指しましょう

【同じ思いを持つ仲間】

まちに感じる課題や魅力など、同じ関心を持つ仲間と協力し、活動を広めながら仲間を増やしましょう。

【役割分担できる仲間】

活動に必要な役割(連絡・会計・広報など)を担う人材も必要です。

【他の組織との連携】

既存の組織と調整し、また、連携しながらネットワークを広げていきましょう。

組織づくり

仲間が集まったら…組織として必要なことを考えて決めましょう

【活動の内容を話し合う】

何のためにどのような活動をするか、みんなで共有しましょう。新しいメンバーが参加しやすい、オープンな環境を作ることも大切です。

【活動資金を考える】

活動をするための費用をどうするか考えましょう。持続可能な活動をするために、団体ごとに様々な方法で活動資金を確保しなくてはなりません。

【役員を決める】

公の助成制度や施設利用の申請の時には必要になります。事務局体制をしっかりと構築することは、とても大切なことです。

【規約を作る】

規約を作ると組織の体制がしっかりし、外部にも伝えやすくなります。組織を持続的に運営できるように、特定の人に負担をかけないようにしましょう。

【組織形態を考える】

活動の規模が大きくなる場合は、法人格を取得するか考えることも選択肢のひとつになります。法人格があると、団体名で銀行口座の開設、事務所の賃借、不動産の登記、電話の設置などの法律行為を行うことができるようになります。法人格を取得するとできることが増える一方で、法や定款に基づいて運営することが求められるなど、約束事も増えるので、十分に検討することが大切です。

【NPO法人】

市民活動団体のような非営利団体が取得することのできる法人格のひとつに、NPO法人があります。正式名称は、「特定非営利活動法人」といい、「特定非営利活動促進法」に基づいて所轄庁に必要書類を申請し、認証され、法人登記が完了した団体を指します。所轄庁は、事業所の主たる所在地によって異なり、岩見沢市が所在地の場合、北海道になります。



STEP 2

「自分たちのまちをより良くしたい！」という想いをもって活動する仲間が集まり、組織の役員や規約などが決まったら、「まちづくり（市民活動）団体等」として登録をお勧めします。

この制度は、登録団体に対して、相談対応やホームページ等での情報発信、市内報道機関へのプレスリリースの仲介などの支援を行うものです。広く団体や活動のPRを図り、活動の活性化や会員の拡大、団体同士の連携に活用できますので、団体が下記の要件を満たす場合は登録をご検討ください。

「自分たちの活動を知ってほしい」「仲間を増やしたい」と考えている団体のみなさん。

“まちづくり（市民活動）団体等登録”を利用して情報発信をしましょう！

活動団体の登録

まちづくり(市民活動)団体の要件

- ①岩見沢市内に住所を有する団体
- ②公益的活動を行っている団体
- ③国・道・市等で事務局を置いていない団体
- ④国・道・市による定期的な財政的支援を受けていない団体
- ⑤政治的・宗教的活動及び営利活動を目的としない団体

登録の流れ

- 1 「まちづくり（市民活動）団体等登録（登録・変更）申請書」に必要事項を記入し、市民連携室に提出してください。
※持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出
- 2 内容を審査した後、「まちづくり（市民活動）団体等登録通知書」を送付します。
- 3 登録事項を変更する場合は、「まちづくり（市民活動）団体等登録（登録・変更）申請書」を提出してください。※軽微な変更の場合は電話等でご連絡ください。
 - ☐ 団体の名称・住所・連絡先・代表者を変更したとき
 - ☐ 団体が解散した場合や登録を抹消したいとき
- 4 申請書の不受理及び登録の抹消は次の場合に行います。
 - ☐ 申請書の内容に虚偽があった場合
 - ☐ 対象団体の要件に該当しなくなったとき
 - ☐ 自ら登録抹消の変更申請があった場合
 - ☐ その他登録の抹消すべき事由が生じた場合





STEP 3

仲間が集まって「やりたいこと」「必要なこと」が見えてきたら、無理なく自分たちのできることからはじめてみましょう。活動を積み重ねていくと、小さな成果が生まれ、だんだんまちが良くなっていきます。同じ思いをもって集まった仲間です。いろいろなことに取り組みながら、自分たちの組織や地域にあった活動をみつけていきましょう。

仲間と話し合い、継続的に活動しやすいよう、活動日や活動時間、活動場所や活動資金などについて、無理のないスケジュールで進めていきましょう。

活動をする

活動に必要なこと

活動の場所や内容ごとに必要なものが異なります。

活動の都度、必要なものをチェックしましょう。

◎体制や人のこと

- 活動にあたって必要な人員の確保
- 協力してもらう必要がある他組織との調整

◎資金のこと

- 活動にかかる費用の把握
- 費用支出のための財源確保

◎手続きのこと

- 活動を実施する場所を使用する許可取得
- 活動内容の行為に対する許可取得



活動が終わるごとに活動を振り返り、反省点を整理して、次の活動に生かしましょう。

【地域のネットワークから連携・協働】

町会や他の活動団体、行政などの組織・団体との地域のネットワークを活かした連携・協働をしていきましょう。団体のニーズを高め、地域社会への貢献力を強くすることにつながります。

【活動目的から他の団体や関係機関と連携・協働】

活動目的が同様の団体と連携することは、有用な情報が得られるなどのメリットや活動範囲を広げることにつながります。

情報発信はマメにしましょう！

情報発信により、周囲に活動と団体を知ってもらうことは、多くの人たちから認識され、様々な協力や支援を受けられる可能性が生まれるなど、活動しやすい環境づくりにつながるため大変重要です。

方法は、ホームページやSNSなど情報発信の方法は様々あるので、団体や活動地域に合ったものを選び、継続的にマメに行いましょう。



STEP 4

将来像の実現に向けて、組織運営や継続した活動を進めていくためには、計画的な行動が大切です。活動の先にあるまちの姿、5年後や10年後のまちの姿を意識しながら続けられる方法を考え、取り組みましょう。まずは組織としての年間計画を立てて、やるべきことや足りないものを確認しながら計画を立てたら、次は計画に沿って取り組みをはじめましょう。

1年間が終わったところで振り返ってみて、年間の計画と実績を比べ、達成度合いを確認します。反省点などは、次の年間計画に活かしましょう。

活動や収支の計画づくり

組織の年間計画

【活動の計画】

組織として、何を目的に、どんな活動を、誰が、どのようにして、活動を実施するかを考えましょう。組織の運営に必要なことも考えます。

- 活動の内容、スケジュール
- 活動を実施する体制
- 活動実施後の達成目標

【収支の計画】

組織の収入と、取り組みや組織運営に必要な支出がどれくらいなのか、収支は成り立つのか、という視点で考えましょう。

- 組織の運営に必要な経費と財源
- 活動や取り組みに必要な経費と財源

経費と資金源

【組織の運営に必要な経費】

- 定例会などの会場費
- 会議などの資料印刷費
- 運営にかかる通信費

【活動や取り組みに必要な経費】

- 広報誌やチラシなどの印刷費
- 備品購入費や消耗品費
- 勉強や研修などにかかる費用



【自主的な財源】

- 会費収入： 個人会員、法人会員、賛助会員などの会員の種類と金額を分けることも考えられます。
- 売上収入： 作成したグッズや、事業による成果物などを販売して収入を得ることもできます。

【外部に頼る財源】

- 助成金： 行政、財団、企業などが支援しています。様々な種類があるので、活動趣旨に合った助成金を探してみましょう。
- 協賛金： チラシなどに企業名や広告などを掲載し協賛金を集めます。
- 寄付金： 個人、企業、団体に寄付を募ります。場所、道具、材料などの提供による協力につながることもあります。



市民活動団体にとって、「活動資金を確保」することは、活動を続けていくうえで、とても重要なことです。その手段のひとつが助成金になります。助成金は、特定のテーマや目的にかなう活動の成長を助けるために提供される資金であり、公的機関や民間企業などが、社会貢献活動に対して助成を行っています。ここでは、助成金を申請したいけど「どのように書けばいいかわからない」「難しい」という声にお応えします。

助成金

事業は、助成金に適していますか？

市民活動の資金源は「会費」「寄付」「助成金」「事業収益」などがあります。そのなかで助成金は、調達効率は良いですが、継続性が期待できず、事業費に限られ、運営費は該当にならないことがほとんどです。やりたい事業が助成金に適するか、よく検討する必要があります。

助成金を申請する前に・・・

【企画立案】

まず、自分たちがどんな事業をして、どのような活動をしていきたいのか決めましょう。

【助成金の選択】

企画が決定すれば、その企画の趣旨に合う助成金を探してみましょう。大切なことは、「団体がやりたいこと」と、「助成金の目的と実現したいこと」が一致することです。

申請書作成のアドバイス

申請書を書く際には、お金の出し手は何を期待しているのか考えることが大切。助成団体が何を求めているかを読み取り、審査員から高い評価をもらうため選考基準との適合性を確認しましょう。

◆募集要項をしっかり確認

募集要項には、助成金の目的や選考基準などのヒントが書かれています。特に助成金の用途は制限されていることが多いです。人件費や管理費には使えないことが多いので要注意。

◆読み手にわかりやすい文章を

審査員が専門家とは限りません。申請書は、専門用語の羅列は避け、初心者の方でも理解できる内容を心がけましょう。また、長い文章はテーマがぼけてしまうこともあるので、時には切り捨てて要点のみとするなど、ポイントを絞ることが大切です。

◆予算書の提出根拠は明確に

予算書は第一に助成金の対象となる費用か否か、そして助成金額を決定するための根拠になります。審査員が合理性を理解できるように記載しましょう。※「チラシ代5円×200通」と算出根拠を明確に！

市民活動の手引き
市民活動団体の活動を応援します！

令和4年1月発行



まちづくり支援窓口 【岩見沢市 市民連携室】
場 所 岩見沢市役所本庁舎2階 21番窓口
〒068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号
電 話 0126-23-4111（内線2113）
受付時間 8:45～17:30（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）



市ウェブサイトQRコード